

大学生の「自由時間」

12H2090 前田かりん

1. 本研究の目的

デュマズディエ（1972）によって集大成された 20 世紀の余暇研究において、余暇は、労働と余暇という対比枠組みの中で考察された。しかし 20 世紀後半以降、余暇の増大によってそれまでの労働と余暇の関係図が変化し、新しい余暇学が求められた。余暇はもはや労働の補助的存在ではない。余暇開発センター（1999:5-6）では余暇を新しく自由時間と定義した。しかし実際のところ、自由時間の実態は曖昧である。本研究では、余暇と労働という構図ではない、別の角度から「自由時間」を考察することが必要だと考え、モラトリアムに属する大学生にとっての自由な時間の実態とその意味づけを明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法

調査方法は、統計資料の検討および文献講読とインタビュー調査である。インタビューは弘前大学学生 17 名に対して、プレ調査、本調査、追加調査を行った。調査対象者はスノーボール・サンプリングによって選定したが、授業の忙しさやカリキュラムによる偏りを避けるため、学部・学年が偏らないように配慮した。

インタビュー調査では想起法によるインタビューと半構造化インタビューを行った。想起法でのインタビューはインタビューを行った日の前の週、月曜日から日曜日までの予定や実際に行ったことを聞いた。スケジュール帳や携帯電話を使いながら細かい時間まで思い出してもらい、記録し、分析を進めた。

3. 調査結果

ここでは自由時間を考えるにあたって生活時間の実態を考えるため、想起法のインタビューをもとにそれぞれの時間を分類した。分類した時間は拘束の強さという点から考えると図のようにモデル化できる。時間は連続的であるため、「自由な時間」「自由でない時間」と端的に分けることはできない。しかし、拘束力の違いによるグラデーションで表すことができる。

学部や学年によって、生活時間に講義や実験などの学業が占める割合は異なるが、その意味づけは、所属学部に関わらない特徴を示す。時間のグラデーションの中では活動時間の「せめぎ合い」が起きていることが明らかとなった。授業を休んでサークルの練習に行ったり、元々の予定を変更して別の行動をとったりするなど、本来行われるはずの活動ではない活動を選択する場面がそれにあてはまる。



図 時間のグラデーション

その意味で、時間と時間は常にせめぎ合っている。せめぎ合い状態の事例から明らかになるのは、私たちがその時何をするのかを常に選択しているということである。そこでは、何の活動を行うのかという選択についての裁量権が生じている。その際、私たちは「いつするのか（活動時間）」「何をするのか（活動内容）」という二つの要素を考慮して選択をしている。大学生にとっての「自由時間」の意味づけは、こうした選択に関する裁量権と深く関わっている。私たちは常に選択を迫られており、「活動時間」と「活動内容」、その活動が「拘束的」か「非拘束的」なのかを鑑みて選択し、その決定がその人の生活リズムを作っている。また、どのような選択をするかは個人の価値観によるところが大きい。

日常生活の中で裁量権が生じる際の事例として、大学生にとって身近な授業とアルバイトに関する裁量権を検討した。まず、授業選択についてである。学生は授業を自由に決められることが「大学生らしい」と思っているが、履修には様々な制約があるため、実際には授業選択の裁量権がほぼないと言ってよい。しかし、空きコマや全休、休講による変則的な時間割によって始終時間を拘束されないことで「自由な気持ち」を感じていることが明らかとなった。

一方、アルバイトでは、学生は何らかの要因でシフトの断りにくさを感じ、本来、自分の空き時間に合わせて決められるはずの労働時間やその変更についての裁量権を使っていない場合が多い。しかし、アルバイトの職場で良好な人間関係を築くことで、シフトの変更や休みなどについての交渉可能性を得ることに繋がっていることも明らかになった。

4. 考察

フーコー（1986）は近代の社会では主体が主体として成立する過程において、自己を「権力的な主体」として形成することが求められるとした。また、個人が社会で主体として存在するために、身体にどのような調教が加えられるかを考え、閉じ込められた人間が自分を監視する権力の視線を内面化し、自ら自己を主体化させる装置として監獄・学校・軍隊・

工場・病院を挙げている。

つまり、個人とは本質的に主体的なものではない。近代に誕生した装置が自己を主体化させているのである。個人の主体性という考え方自体がそもそも近代的なものであり、フーコーの言うように個人が本質的に主体的ではないのなら、裁量権や選択肢も本質的には主体的なものではないということもできる。本研究において、スケジュールを組む際には裁量権や選択肢が重要であると述べていたが、私たちが自然と行っているその行為自体が近代的な行為であると言えるのではないだろうか。

さらに、バーガーら（1997）は社会的現実を包括的に理解するためには意識の次元を考慮に入れなければならないとし、社会制度と意識の間には内在的関係があるという知識社会学の前提に基づいて意識の社会学的分析を試みた。彼らは官僚制度や工業生産、それに直接関連する諸制度や諸過程を第一次的担い手と呼び、私たちが当たり前だと考えている世界がそれに似合ったかたちで編成されていることを「意識構造の近代化」と呼んだ。

私たちが自らの時間をどのように過ごすのか決める際、他人からの指示や規則ですでに枠組みとして決まっていることだけでなく、自己に内在する規範・規律・自律といった近代的な意識も重要になってくると考えられる。ここでは前者の枠組みを外的要因、後者の近代的な意識を内的要因とする。

これら二つの要因の他にも、私たちの意思決定には相対的社会関係に伴うある種の「負債感」が深く関与してくる。アルバイトのシフトの断りにくさがまさにそれである。

私たちが自分の時間をどのように過ごすのかを自己の意思決定だけで決めてはいない。あらかじめ枠組みとして決められている外的要因、自己に内在化された近代意識という内的要因、そして個人を取り巻く相対的社会関係のもつ強制力は意思決定に沿うように、時には意思決定を阻むかのように私たちに絡みついてくる。

以上を踏まえて改めて時間の分類について、アルバイトを例に考える。アルバイトでは労働基準法、雇用契約書等で定められている労働条件が外的要因にあてはまる。他者によって組まれたシフトを守り、それに合わせた行動はまさに内的要因によるものである。また、先ほど述べたアルバイトのシフトの断りにくさに現れる相対的社会関係による負債感、他の従業員とのシフト交換では他者との調整が行われている。

スケジュールを組む際には自己の意思、内的要因、外的要因、相対的社会関係が関わっている。さらに、それらを考慮する際にはそれに代わるものとして自己と、自己を取り巻く制度・組織・他者との調整が行われている。これまでアルバイトの時間を拘束的時間と捉えていたが、実際にはその時間の中でも複数の調整が行われている。また、調整が行われるという点ではある種の柔軟性があるとも見ることができ、何に重きを置くかで個人の生活リズムが生まれることは前述したとおりである。

最後に大学生の「自由時間」について考察する。自由時間について考察するにあたって、近代的な主体である私たちのもつ自由について考える。

バーリン（1971: 303-306）は「消極的自由」と「積極的自由」という二つの自由概念を提

起している。消極的自由とは「...からの自由」である。つまり、強制からの自由、他者の干渉からの自由という意味である。自分のしたいことをし、自分のありたいものであることを放任されている状態を指す。

一方、積極的自由とは「...への自由」である。これは自分が考え、意思し、行為する存在でありたいという個人の願望からくる、自己支配としての自由である。バーリンは積極的自由をナチスの全体主義と絡めて論じ、批判している。なぜなら、積極的自由はある目的の名において人を強制することが可能であり、時として正当化もされる。歴史的にみて個人主義を否定するような「集団支配の自由」へと転化してしまう危険性を伴っているからである。(バーリン 1971: 319-325)

バーリンの提言した二つの自由概念を用いて本論における「自由」を考える。消極的自由とは他者からの強制や干渉からの自由である。非拘束的時間は他者からの強制力の弱い、消極的自由に近いものと考えられる。

一方、積極的自由とは個人の願望からくる自己支配としての自由である。本研究では裁量権がそれに近いと言える。裁量権が生じた際には、各々が様々な調整を行いながら自己の意思、行為を実現しようとしている。本論における裁量権はバーリンが批判した全体主義に陥り、集団支配への自由へは転化しない、いわば正の積極的自由であると言えるのではないだろうか。

加えて、私たちが「自由」にスケジュールを組む際、時間の流れも重要となってくる。この時間の流れを真木(1981: 148-153)は近代的な時間意識であると述べている。近代の時間意識は反復的な時間意識と比較して、2つの基礎的な性質をもつという。一つは不可逆性としての時間、もう一つは抽象的な量としての時間である。真木は近代社会の時間意識は直線的であるとしている。

この時間意識を近代人は当たり前のものであるとしている。私たちの生きている社会の世界システムの中で時間はいわば単機能的な意味づけをされている。しかし時間とは連続的なものであり、時間と時間を隔てるものは何もなく、前述したように時間と時間がせめぎ合い、プライベートな時間とパブリックな時間の接線の揺らぎが生じ始めているのである。

混線した時間の中では遊びやゆとりをもった活動が可能となり、いわばその時間は多機能的な時間である。近代において時間は直線的かつ量的であり、単機能的な意味づけをされている。しかし実際はある時間のなかで行われる活動はせめぎ合い、入り組み、切っても切り離せないレベルまで混ざり合っている。

特に、大学は多機能的な時間が多い傾向があるとも考えられる。非拘束的時間が多く、授業やサークル活動も高校までの授業や部活より比較的緩い。始終拘束されていない大学生特有の「自由な感じ」もそれを可能にしているのではないだろうか。大学は多機能的な時間をより多く、過ごすことができる場である。

参考文献

- 天野寛子・伊藤セツ他 1994 『生活時間と文化時間』、光生館
- 内田弘 1993 『自由時間：真の「豊かさ」を求めて』、有斐閣
- 加藤秀俊 1987 『時間意識の社会学：時間とどう付き合うか』、PHP 研究所
- 作道信介 2008 「序：近代化のフィールドワーク」 作道信介編 『近代化のフィールドワーク』、東信堂、
pp.3-16.
- 瀬沼克彰・藪田碩哉 2004 『余暇学を学ぶ人のために』、世界思想社
- 曾我亨 2008 「アフリカの片田舎で近代について考える」 作道信介編 『近代化のフィールドワーク』、東
信堂、 pp.18-35.
- デュマズディエ, J. 1972 (中島巖 訳) 『余暇文明へ向かって』、東京創元社
- デュマズディエ, J. 1981 (樹里茂・牛島千尋 訳) 『レジャー社会学』、世界思想社
- 永澤廉 2003 「漁業集落における生活リズムと時計時間の変遷：青森県西津軽郡深浦町を事例として」、
『社会構造研究 8』、弘前大学人文学部社会行動コース、 pp.1-31.
- 中山元 2000 『思考の用語辞典』、筑摩書房
- 熨斗隆文 1974 『現代の余暇』、日本経済新聞社
- バーガー, P.L.・バーナー, B.・ケルナー, H. 1977 (高山真知子・馬場伸也・馬場恭子訳) 『故郷喪失者た
ち：近代意識と日常』、新曜社
- バーリン, A. 1971 『自由論』、みすず書房
- 橋本毅彦・栗山茂久 2001 『遅刻の誕生：近代日本における時間意識の形成』、三元社
- フーコー, M. 1977 (田村俣 訳) 『監獄の誕生：監視と処罰』、新潮社
- フーコー, M 1986 (渡辺守章 訳) 『性の歴史 I 知への意思』、新潮社
- 真木悠介 1981 『時間の比較社会学』、岩波書店
- 三戸祐子 2005 『定刻発車：日本の鉄道はなぜ世界で最も正確なのか』、新潮社
- 山科三郎 1993 『自由時間の哲学：生の尊厳と人間的共同』、青木書店
- 余暇開発センター編 1999 (通商産業省余暇開発室 監修) 『時間とは幸せとは：自由時間政策ビジョン』、
通商産業調査会出版部